

第28期 北海道産業教育審議会 第3回審議会

1 日 時 令和4年11月14日（月）13:00～15:00

2 場 所 北海道第2水産ビル 4階 4G会議室

3 出席者

(1) 委員 12名

明田川副会長、伊藤委員、近江委員、木村委員、笹川委員、三瓶委員、竹澤委員、
武田委員、田崎委員、西平委員、廣瀬委員、福井委員

(2) 教育庁 6名

山城課長、岡本課長補佐、長谷川キャリア教育指導係長、山口主査、川窪主査、
岩館主任指導主事

4 会議次第

(1) 開会

(2) 副会長挨拶

(3) 議事

ア 答申案の構成について

イ 目次及び「はじめに」について

ウ 第1章について

エ 第2章について

オ 第3章について

カ 参考資料について

(4) その他

(5) 副会長挨拶

(6) 北海道教育委員会挨拶

(7) 閉会

5 議事録

(1) 開会

【事務局(岡本課長補佐)】

こんにちは、委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、第28期北海道産業教育審議会、第3回審議会を開催いたします。

私は本日の司会を担当させていただきます、高校教育課課長補佐の岡本でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、お手元でございます「第3回審議会要項」の2ページをお開きください。この名簿に掲載しておりますとおり、委員14名のところ、12名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、北海道産業教育審議会規則第3条2の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、明田川副会長から御挨拶いただきます。

(2) 副会長挨拶

【明田川副会長】

皆様、本日は足下の悪い中、第28期北海道産業教育審議会、第3回審議会にお集

まりいただきありがとうございます。これまでの期間、審議を進めて参りました答申が、本日の会議をもって、一旦、皆さんで検討する機会はラストということになりますので、忌憚のない御意見を今回も御発言いただければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局(岡本課長補佐)】

明田川副会長ありがとうございます。

それでは、これより議事の方に入ります。進行については、明田川副会長にお願いいたします。

(3) 議事

ア 答申案の構成について

【明田川副会長】

それでは、お手元の「要項」の1ページ目にあります次第に沿って説明させていただきますと思います。まず、(1)答申案、「ア 答申案の構成について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(山城課長)】

高校教育課の山城でございます。どうぞよろしく願いいたします。

答申案の構成について説明させていただきます。はじめに、5月に開催した第2回の審議会において提示させていただきました答申素案を基に、WT(ワーキングチーム)代表者で答申原案を作成し、その答申原案について、9月の合同WT会議で審議していただきました。本答申案は、合同WT会議での審議を踏まえて修正を重ねたものとなります。なお、合同WT会議から修正している部分については、赤字で示しております。本日の審議会では、赤字で示した修正箇所の中から、主な修正点を取り上げて説明させていただきます。それでは、お手元の答申案の表紙をめくってください。本文は第1章から第3章で構成されており、巻末は参考資料となっております。まず、1ページには、はじめに、2ページからは第1章として、審議の背景及び体制・経過、6ページからは第2章として、探究的な学びと社会に開かれた教育課程を推進する産業教育の実現に向けた課題について述べております。7ページの下段には、4つの課題として設定し、8ページからは第3章として、その課題解決の方策について述べております。そこでは、第2章で設定した4つの課題ごとに、必要性和意義、課題、課題解決の方策といった形で、課題解決の方策について述べております。また15ページの「おわりに」については、明田川副会長に記載していただくこととしております。

次に巻末資料についてですが、参考資料1は「諮問」について、参考資料2は、「探究的な学びに関する学習指導要領等の変遷」、参考資料3は「第28期北海道産業教育審議会委員名簿」、参考資料4は「探究的な学習活動及び地域産業界との連携などに関する専門高校実態調査」、参考資料5は、「各種会議等の開催経過」、参考資料6は「高等学校OPENプロジェクトの概要」、参考資料7は「専門高校フューチャープロジェクトの概要」、参考資料8は「マイスター・ハイスクール事業の概要」、参考資料9は「北海道CLASSプロジェクト(地学協働活動推進実証事業)の概要」、そして最後の参考資料10は「地域コーディネーターの事例」として掲載しております。以上で答申案の構成についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

【明田川副会長】

御説明ありがとうございます。答申案の構成について説明いただきましたが、章建て等については、原案の時点から特に大きな変更はありません。大きい点としては、巻末の資料の参考資料11に、原案の方では教員数の減少を示すための資料を載せていたのですが、データとして、専門高校の、資格を有する教員の減少とか不足に関して示すデータではなかったので削除されている点です。もう一つは、参考資料10に「地域コーディネーターの事例」とあるのですが、前回の原案では、文部科学省のコーディネーターの資料が載っていたのですが、少し趣旨が異なるのではということで、載っていないところが大きいところです。そのほかも含めて構成に関して何か御質問等がありましたらお願いします。

では、構成等に関しては良いかと思しますので、また質問等が出てきましたらいつでも御発言いただければと思います。続きまして、イ 目次及び「はじめに」について、事務局から説明願います。

イ 目次及び「はじめに」について

【事務局(山城課長)】

それでは、表紙の裏面の目次及び「はじめに」を御覧ください。目次においては、「はじめに」が1ページ、「第1章」が2ページから、「第2章」が6ページから、そして「第3章」が8ページからとなっています。最後に「おわりに」が15ページ、そして巻末に参考資料として、1～10まで示されています。

次に、1ページの「はじめに」を御覧ください。ここでは、本審議会が道教委から「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」諮問を受け、次の観点、1つ目が「探究的な学びを通して地域創生に貢献できる人材育成に資する産業教育」、2つ目に「地域産業界と高等学校が一体となって社会に開かれた教育課程を推進する産業教育」、この、2つの観点から検討してきたことが述べられています。なお諮問の詳細については、巻末の参考資料1に記載しております。以上が、目次及び「はじめに」についての説明になります。よろしく願います。

【明田川副会長】

では、この点につきまして、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

【田崎委員】

委員の田崎です。私だけの違和感だとしたら取り下げますが、目次のところで、第2章の2「課題の設定について」、第3章の1「外部連携の充実について」というように、「～について」を付けるのは道行政での決まりなのでしょうか。例えば「課題の設定」とか、第3章の2「専門性を有する教員の確保」とか、そういう体言ではなく、「～について」というのは何か意味があってのものなのでしょうか。全体が整ってきて、もう1回見直して、とても気になったので質問させていただきました。いかがでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

特に、道行政の方で「～について」を付けなければならないという規定はありません。ただ、前回も「～について」と示させていただいたので、それを継続して引

き継いで、特にその点については合同WT会議で問題にならなかったもので、引き続き書かせていただきました。「～について」はあってもなくても意味が通りますので、我々の方では意図はありません。以上です。

【明田川副会長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。直感的に「について」を取った方がすっきりするイメージでしょうか。

【竹澤委員】

今の田崎委員のお話を伺えば、第2章の1は「現状認識」ではなくて、「現状認識について」という論法になるわけですね。であれば「～について」という必要性は僕も感じないので、明白な体言止めか固有名詞で進めるのが良いと感じました。

【明田川副会長】

ありがとうございました。目次は「～について」を抜いて整理するようお願いいたします。

【事務局(岡本課長補佐)】

それでしたら、目次もそうですが、第1章や節で「～ついで」と書いているところを全て削除するよう統一させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【近江委員】

諮問事項のところで、そもそも「本道産業教育の在り方について」ということで諮問を受けているので、それを受けてのタイトルかなと思いましたが、それによろしければ削っても構いません。

【事務局(岡本課長補佐)】

はい、特に問題は無いと思いますので。

【明田川副会長】

その他、目次及び「はじめに」に関して何か御意見、御質問ありますでしょうか。では、次に進めさせていただきます。続きまして、「ウ 第1章について」の説明を、事務局からお願いします。

ウ 第1章について

【事務局(山城課長)】

それでは、第1章「審議の背景及び体制・経過」について説明いたします。2ページをお開きください。1 審議の背景については、諮問にある探究的な学びについて、高等学校学習指導要領に示されており、審議会においては、こうした学習指導要領の趣旨も踏まえて審議したことについて述べております。1 審議の背景の後半部分、赤字で「こうした学習においては、・・・から不可欠とされています。」と示しておりますが、この赤字部分については、合同WT会議後、岡部会長と明田川副会長との打合せの中で、「高校と地域の連携」について最初に触れておいた方が、3ページ以降の「『地域』の捉え方についての整理」へのつながりが良くなる

のではないかという御意見を踏まえて修正しております。2ページの下段からは、2 審議体制及び経過等として、3つのWTを設置し、各審議テーマに基づいて審議を行ったことや、3ページには、「地域」の捉え方を整理してから審議を行ったこと、そして、4ページと5ページには、専門高校実態調査や学校視察を実施し、専門高校の理解を深めた上で丁寧な審議を実施してきたことなどについて述べております。

次に4ページをお開きください。四角囲みの部分についてですが、9月に開催いたしました合同WT会議の資料では、それぞれの「地域」の説明の後に括弧書きで、「エリア・コミュニティ」や「テーマ・コミュニティ」と記載しておりましたが、生徒の内面に関わる「地域」を〇〇・コミュニティと表現することが難しいことから、答申案では「〇〇・コミュニティ」といった補足の記載を削除しております。

また、本日欠席されている澤田委員から、2ページの本文の上から10行目、「知識を相互に関連付けてより深く理解すること」について、何の「知識」を関連付けるのかが分かりにくいとの御意見をいただいております。このことについて、修正が必要かどうかについて、皆様から御意見を伺いたいと思っております。修正する場合、事務局案としては、「各教科・科目等において身に付けた知識」として修正することを考えております。第1章の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【明田川副会長】

ありがとうございます。補足説明ですが、本日欠席されています岡部会長と、10月上旬に打合せをさせていただき、答申の原案と一緒に検討したという経緯があります。その中で、岡部会長から、地域の括弧囲みが目立つとの御意見をいただきました。3章以降で、あまり、この「地域」の3つの区分に沿って、特に抽出して対策を書いているというわけではないので、ここがちょっと不思議な感じがするというような御意見です。これを受け、まず、文科省の記載にあるようなテーマコミュニティなどといったカタカナ表記を抜くということ。また、ここで地域を括弧囲みにしていることの整合性を取るために、事務局から説明いただきました2ページ目の赤字の部分、こうした学習においては一方の文章を追記させていただきました。まず、ここの地域に関わる部分、また2ページ目の赤字の修正につきまして御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

【田崎委員】

2段落目の「さらに、」の最後ですけれども、「示されております」ではなく、「示されています」ではないでしょうか。それと、今の1行の中の「次のようなことに向かう～」というのに違和感があります。

【明田川副会長】

大きく内容に関わる部分というわけではなく表現に関わる部分ですので、田崎委員の御指摘を踏まえて、事務局の方で修正をお願いしたいと思います。

【田崎委員】

幾つもあって申し訳ないのですけれども、3ページのWTの構成等の表の中の、WTⅡのところ、文中も同じですが「社会に開かれた教育課程を推進する高校の取組」と書いてあるのですが、高校の取組を考えたといえますか、専門高校の取組し

か話し合っていないように思うので、ここが高校のままでいいのかどうかという疑問が湧いてしまったのですが、高校そのものとして皆さんは審議されてこられたのか、それとも専門高校と包括してやっていたのか。WTの名称が変わってしまうのでこんなことを申し上げてどうなのかなと思ったのですが気になったので発言させていただきます。

【明田川副会長】

ここはどうでしたか。そのほかのWT会議でも高校の標記で統一してきているところですか。

【事務局(岡本課長補佐)】

WT自体は、これが明確に表現として何かに規定されてるというわけではなく、審議テーマということですので柔軟に対応できます。ただ、高校の取組といっても、ここでは専門高校の取組という形で審議しておりますので、WTの名称がテーマで明確に決まっているのであれば変えられないですが、テーマですので、この表現については諮らせていただければと思いますがいかがでしょうか。

【田崎委員】

はい、お願いします。

【明田川副会長】

その他いかがでしょうか。次に、澤田委員にいただいた御意見として、2ページに4つ「・」がありますが、1つ目の「知識を相互に関連付けてより深く理解すること」の知識が、何を示してるのか分からないということで事前に御意見をいただきまして、「各教科・科目等において身に付けた知識」という表記に直してはどうかという提案がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。私は分かりやすくなってよいと思うのですが。

では、そちらの表記で修正をさせていただきたいと思います。

その他の点で第1章について御意見、御質問がありましたらお願いします。

【田崎委員】

イの地域の説明で終わってしまったのですが、イの専門高校実態調査のことについて御説明はありましたでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

いいえ、本日の説明は主な修正点を取り上げているので、前回から特に修正の無かったものについてはそのまま進めております。

【田崎委員】

分かりました。あと、他のページとも読み合わせをして、もう一度見直しをさせていただいたのですが、(イ 専門高校実態調査のところで)「(ア)~のことが分かりました、(イ)~があることも分かりました」という書き方になっているのですが、提案としまして、「イ 実態調査を実施しました。その結果以下のことが分かりましたとか、以下のことが明らかになりました」と置いて、それぞれ「ア 探究的な学習活動を行っています」、「イ 企業等と連携している学校があります」とか、そ

のような表現にしないと他のページと整合性がないように気付いたのですがいかがでしょうか。

【明田川副会長】

特に、そのように修正しても、文章としてすっきりするというので、大きく内容に関わるものではないかなと思いますので、事務局の方で特に問題が無ければ。

【事務局(岡本課長補佐)】

はい、他の並びにもありますのでそこで再度検討しまして、預からさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

【田崎委員】

ありがとうございます。続いてウの2段落目の最後が「学校現場の生の声を聞くことができました」、視察の結果をお伝えしている文章だと思いますので、提案ではありますが、「情報交換では、生の声を聞くことにより修繕費の確保や、何々が明らかになりました」というような書きの方が、現場の生の声を聞くことができたということが重要なことなのか、聞いた結果こういうことが分かったっていうことをここに載せたほうがいいのではないかと思ったのですが、視察に行つて生の声を聞いたということが重要なのか、生の声を聞いた結果こういうことが分かったという、分かったことをこの答申で伝えたいのか、それによって書き方が違うなど思っているのですが、いかがでしょうか。

【明田川副会長】

表記につきましては事務局の預かりとさせていただきます。

【田崎委員】

はい、お願いします。

【明田川副会長】

その他いかがでしょうか。では、続きまして「エ 第2章について」に移らせていただきます。前回の合同WT会議のところで、この第2章の7ページとそれから第3章の8ページの、このつながりの部分が大きい論点の1つになったかと思えます。この点を踏まえて、変則的になりますが第2章と第3章の1「外部連携の充実について」まで、つなげて御説明願います。

エ 第2章について

オ 第3章について

【事務局(山城課長)】

それでは、第2章と第3章1まで説明させていただきます。まず、6ページをお開きください。はじめに、9月の合同WT会議の資料では、第2章のタイトルは、「専門高校での探究的な学びと社会に開かれた教育課程を実現する上での課題」となっておりましたが、諮問の表現に合わせた方が良いのではとの意見を踏まえ、「探究的な学びと社会に開かれた教育課程を推進する産業教育の実現に向けた課題」と修正しております。

次に6ページは、「1 現状認識」として、(1)専門高校における探究的な学びを

考える上での基本的な視点とともに、(2)各学科の実践例について記載しております。さらに、7ページには、(3)国家資格の養成施設としての専門高校の取組、(4)道教委の取組について述べております。

この部分について、合同WT会議の資料では、「現状認識」ではなく、「専門高校の探究的な学び」となっていました。合同WT会議での審議を踏まえ、第2章の後半の課題の設定へのつながりを考え、はじめに、専門高校の探究的な学びや国家資格の養成施設での取組のほか、道教委の取組について「現状認識」をしてから、課題を設定する形に修正しております。

7ページの下段には、「課題の設定について」として、諮問に記載されている産業教育の実現に向けた課題を、「外部連携の充実について」、「専門性を有する教員の確保について」、「教育環境の充実及びデジタル化への対応について」、「柔軟な会計予算について」、以上の4つとして整理したことについて述べています。

この部分について、合同WT会議の資料では、4つ課題を設定したことのみ記載していましたが、合同WT会議での審議とともに、会長、副会長との打合せを踏まえ、課題の設定に当たっては、専門高校と産業界が継続的に意思の疎通や目的の共有を図り、一体となって産業教育を推進していくことが必要であることなどについて触れ、第3章の「外部連携の充実」へとスムーズに流れるように修正しております。

続いて、第3章の1の説明に入ります。第2章で整理した4つの課題について、それぞれ、(1)必要性和意義、(2)課題、(3)課題解決の方策、の形でまとめています。この構成については、第2回審議会や合同WT会議で示した答申原案と同様となっております。

8ページをお開きください。「1 外部連携の充実について」ですが、合同WT会議の審議では、なぜ外部連携を行うのか必要性が分かりにくいので、もう少し明確にしてほしい、また、連携の目的に起業家精神や経営感覚も盛り込むべき、などの意見がありました。こうした意見や、先ほどの第2章の課題の設定についての修正を踏まえ、「外部連携の充実について」の(1)必要性和意義については、「予測を超えて進展する社会の変化に対応した産業教育を推進するため、専門高校は最先端の技術を有する産業界、大学などと連携して、外部講師による高度な知識や技術に関する授業、専門的な施設・設備を活用した実習のほか、起業家精神及び経営感覚を養う学習など、学校外の人的又は物的な教育資源を活用し、社会の変化に対応できる人材を育成していくことが求められています。」と修正しております。

また、高校と産業界等との外部連携については、各学校の学校教育目標の達成が前提となることから、8ページの課題解決の方策の、下から11行目を「各学校が学校教育目標の達成に向け、企業と連携した取組を通じて」という形に修正しております。以上となります。

【明田川副会長】

ありがとうございます。説明いただいた部分の7ページ目の大きい点としては、6ページ目の現状認識のところの(1)の前の文章が、新しく加わっています。7ページ目に現状認識を踏まえて、専門高校では探究的、実践的な学びをやっていること、それをさらに拡充させていくために何が重要かという観点で、さらに拡充なので表現が難しいですが、岡部会長との話合いの中で、足を引っ張らないことが大事ではないかという結論に至りました。そういうポイントを追加して、新しいことをやっってくださいというよりも、この課題、このハードルがあるから、さらに拡充するこ

とが難しいだろうという観点で、審議会の中でも、話合いが進んできたかなと思いますので、その点を踏まえて、7ページ目の「2 課題の設定」のところで、2行目に「産業教育をさらに充実していくためには、～」という流れにしています。

8ページ目の「(1) 必要性と意義」について、原案の8ページ目の「(1) 必要性と意義」の中にあった文章を取り込んで、7ページ目の「課題と設定」についての文章を作ったという経緯があり、全く同じ文章が繰り返されるのもおかしいということで、このように整理しています。

前回の合同ワーキングチーム会議でもこの外部連携のところはかなり意見が出ましたので、ここはしっかり検討していきたいと思います。また、初めに言うべきだったかもしれませんが、今回の会議をもって皆さんから直接意見を出していただいて皆さんで揉むという機会も本日がラストになります。本日以降は、いただいた御意見は岡部会長、私及び事務局で引き取らせていただきまして、完成版を作るということになります。答申の手交は12月23日を予定しておりますので、思い残しのないように御意見をいただければと思います。駆け足の説明でしたが、第2章と第3章1に関しまして、御意見・御質問をお願いいたします。あと、今日出席されていない委員の方から事前にいただいた意見など特に関連してはなかったでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありません。

【明田川副会長】

ありがとうございます。それでは、御意見、御質問お願いいたします。

【伊藤委員】

第2章の追記いただいた赤字の箇所ですが、「専門高校実態調査」や「学校視察」から、この2つのエビデンスごとに説明を開始しているかと思います。専門高校実態調査の存在は、参考資料の4に対応しているかと思いますが、専門高校実態調査という言葉と、参考資料4の意味のバッティングが4ページ目の下から6行目の箇所に、また脚注6に見られます。6ページに戻って、「学校視察」というエビデンスのバッティングは、5ページ目及び参考資料5となります。おそらくこの専門高校の訪問が6ページの学校視察と対応しているかと思いますが、「専門高校実態調査」及び「学校視察」と脚注とのバッティングの対応がちょっとうまくないと思いますので、5ページ目の「専門高校を訪問し」を修正し、言葉の定義を整理してはいかがでしょうか。

また、6ページの「学校視察」は、5ページの「専門高校を訪問し」という箇所に結び付けてよいでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。対応関係はお見込みのとおりです。ただ、参考資料5はタイトルが「各種会議等の開催経過」となっており、その中に「学校訪問」と記載があることから、この調査と学校視察という対応が明確になるように修正したいと思いますが、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

了解です。

【明田川副会長】

他はいかがでしょうか。

【田崎委員】

6ページの上から3行目に「企業や大学等と」という表現、7ページ目の「2 課題の設定」の2行目からの「専門高校と産業界が」という表現、そして8ページの「1 外部連携の充実について」の(1)の2行目「産業界、大学」という表現、その後8ページの課題及び課題解決では「学校が企業等と」という、企業の使い方と産業界の使い方が入り乱れているような感じがしまして、6ページの場合は産業界や大学とか、7ページは産業界とか、そして実際、学校は産業界の全てを相手にするわけではないと思うので、そこは、地域内の企業とみたいな使い分けが統一されていないような感じですか。産業界も企業も同じような階層でどっちも使っているというように感じられたので、群で示すところは産業界のことを言っているのか、企業のことを言っているのか、というのを明らかにする必要があると思いました。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。

確かに、色々と混同している部分はあるかと思いますが、産業界というのは大きな枠組みであり、先程、田崎委員のおっしゃったように、学校が取り組むのは産業界というより企業となると思いますので、その辺りの整合性を図りながら、事務局に使い分けをお任せいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【田崎委員】

お願いします。

【明田川副会長】

ありがとうございます。

この他、いかがでしょうか。

【田崎委員】

8ページの「1 外部連携の充実(3) 課題解決の方策」の最後が「そのためには、次に示す4つの方策が考えられます」となっておりますが、それ以降の、10ページの「2 専門性を有する教員の確保について(3) 課題解決の方策」では「専門性を有する教員の確保に向け、次に示す2つの方策が考えられます。」、更に「3 教育環境の充実及びデジタル化への対応について(3) 課題解決の方策」では「教育環境の充実やデジタル化への対応に向け、次に示す2つの方策が考えられます。」、13ページの「4 柔軟な会計予算について(3) 課題解決の方策」では「柔軟な会計予算システムによる教育環境の充実に向け、次に示すような方策が考えられます。」となっており、必ず、「～に向け」という表現になっています。8ページの「1 外部連携の充実(3) 課題解決の方策」だけ「そのためには次に示す」という表現になっているので、何か意識的にそうする事情があったのか、それとも、その後の3つ

と同じような形とするのであれば、「信頼関係の構築や取組の整理等に向け」というような文言が入るのではないかと考えたのですが、いかがでしたでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

「1 外部連携の充実(3) 課題の方策」については、最初は10ページ以降と同様の表現としていましたが、この2点はとても重要性が高く、素案では課題の解決の方策が5つあったかと思えます。その際、方策を整理して、重要性を方策のリード文としてはどうかという意見がありましたので、2つ目、3つ目、4つ目は「～に向け」と簡単に表現していますが、ここでは、重要性を強調するために2段落に分けて表現しています。ですから、この2点の重要性が「～に向け」として意識付けられていると考えまして、2つで2段落で記載し、「そのためには～」というように記載させていただきました。

【田崎委員】

ありがとうございます。

カ 参考資料について

【明田川副会長】

答申(案)につきましては、皆様に事前に事務局からメール送信させていただいております。事前に御意見を伺っており、福井委員からいくつかお寄せいただきました。

本日、配付資料があるということで、補足説明等ありましたらお願いします。

【福井委員】

私から、お手元に2件、資料を配付しております。

1件目は国土交通省の資料で、もう1件は資料1-2と右肩に書いてある資料です。1つ目の国土交通省の資料につきましては、開発局と教育委員会が、昨年、協定を結んでおまして、これが外部連携の一つの呼び水になるのではないかと思います。情報共有として1件お配りしています。大変重要な動きだと思っております。

もう1件、文科省のホームページにも掲載されていますが、先週、経産省の課長がお見えになり、大学高専がメインですが、地方公共団体も含めて産業界と文科省と経産省とを結ぶための協議会が9月に立ち上がりまして、これの北海道版を作りたいということでお話をいただきました。ただ、今回、テーマになるのはデジタル人材の育成になるので、学校、大学も高専も限られてしまいますが、国の方は、このように地方公共団体、産業界を含めて、人材の育成に向けて動き出しているということもありますので、我々もこのような動きをしっかりと把握した上で、今回の答申につなげられればよいと思います。参考資料としてお配りしたものです。

ここの答申の中で一つ気になったのは、やはりうまくいっている地域は、学校も企業側も自治体もしっかりと連携できていますが、今回の答申ではそこまでの関係性は記載されていません。国もこのように動き出している中で、もう少し地域内で、あるいは自治体内で連携が進むような形が、地域内で連携していく形ができればよいと思います。国もおそらく、文科省ですと入口戦略しかないですけど、経産省が入ったことで出口戦略につながる部分まで想定して動くと考えておりますので、私もその辺りは協力していきたいと考えております。

【事務局(岡本課長補佐)】

福井委員、ありがとうございます。貴重な資料をありがとうございました。

我々道教委としても、専門機関との連携は重要視しており、国の機関としては北海道開発局と協定を結びました。また、道の組織としては、北海道立総合研究機構と昨年の7月に連携協定を結び、出前講座とか体験学習とか人材育成に関する取組を進めています。国は、デジタル人材の育成について取組を進めるとのお話がありましたが、道教委としても、様々な専門機関と連携を図りながら、産業教育の充実を図っていきたいと思っております。

最後に「専門高校フューチャープロジェクト」の資料を御覧ください。農業高校と工業高校の枠を越えた連携の取組ですが、11月17日(木)に成果発表会を開催します。岩見沢市民会館を会場に、ZOOMでの参加も可能となっておりますので、もしお時間がありましたら、御覧いただければと思います。今回、せっかくの機会でしたので御紹介させていただきました。このように、道教委として、道総研や地域と密接に連携しながら取組を進め、産業教育を充実させていきたいと思っております。

【明田川副会長】

資料等の説明をしていただきましてありがとうございます。

今、福井委員から御指摘のありました自治体との連携という観点からは、私も重要と思います。また、実態として7月に道総研と連携協定を結んで、さらに公的な機関も含めて連携強化したいというお話、実績もありましたので、8ページ目の外部連携の充実の辺り、例えば(3)の上から7行目「各学校が学校教育目標の達成に向け、企業と連携した」とあるのですが、連携が学校と企業にこの文章では閉じてしまってますので、自治体と、という観点を含めた方が広がるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【田崎委員】

連携先として、「研究機関」等はいれられないでしょうか。学校とは直接連携できなくても、道教委を介してできる相手方があるのであれば、これを記載してもよいと思うのですが。

【事務局(岡本課長補佐)】

大枠は設置者である道教委と道総研が包括連携協定という形で締結していますが、要項上は学校が直接申し込むことで取組を進めることが可能になっております。学校と直接、道総研や開発局が連携できるようになっておりますので、例えば、企業や研究機関等という文言を入れるなど、事務局で修正して参りたいと思っております。

【明田川副会長】

どうでしょうか、道総研との連携というのは、例えば、脚注に入れたりした方が分かりやすいでしょうか、唐突に道教委と連携機関というのが出てくるよりは。

【事務局(岡本課長補佐)】

道教委というよりも、高校が大学や産業界と取組を進める事例がありますので、脚注の中に令和3年7月に開発局と協定を結んでいるとか、今、方向性を見ながら分かりやすい表現をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【明田川副会長】

お願いします。

それでは、連携の主体の中には自治体又は研究機関という観点を含めながら、事務局の方で文章を整えていくという方向性にしたいと思いたすがいかがでしょうか。

【伊藤委員】

外部連携、外部企業や自治体との連携について事例を追記いただくということはとてもよいことだと思います。

参考までに、私、明日、中標津町で毎年釧根地区で開催されるイベントに行つて審査員長を務めるのですが、その中で、コンテスト形式で10数校ノミネートされる「高校生ビジネスコンテスト」というものがあります。公立、私立、普通高校、専門高校を問わず、高校とスポンサーをしている大地みらい信金がメインとなり、自治体や企業がお金を出してイベントを開催して、高校生にビジネスとか地域貢献みたいなことを考えさせる機会を創出しているの、こういったことも事例として紹介いただけるといいなと思ひ、発言させていただきました。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。北海道教育委員会でも、STEAMという地域課題解決の事業を進めておりますし、他にも様々な取組があろうかと思ひます。これらの事業の趣旨を踏まえて、参考資料とするか、脚注に記載とするか、検討して参りたいと思ひますので、事務局にお任せいただけますでしょうか。

【明田川副会長】

ありがとうございます。今、地域との連携についての話題で、道教委としても様々な取組を行つていますというお話がありました。私から意見がありまして、実は2以降の説明はまだこれからなのですが、第3章の2、3、4の辺りは、割と道教委のすべきことについて触れられているのですが、1の外部連携の充実については、道教委がすべきことの提言が抜けてると思ひます。特に、9ページ目の「コーディネーターの確保と活用」の3行目、「専門高校は、すでに関係を構築していたり、日常の付き合いを通して信頼関係が生まれたりしている企業等のほか、「きっかけ」や「相互理解」といった点においてアドバンテージのある卒業生や保護者からの紹介を基に、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う人材を確保する」とありますが、主語が「専門高校」で、「コーディネーターの役割を担う人材の確保」につながっていますので、やはり教育行政における環境整備が重要なことと思ひますし、資料にも道教委のコーディネーターのプロジェクトの記載がありますので、例えば、「専門高校は、卒業生や保護者からの紹介を基に、さらに、ネットワークを広げることが重要です。」とし、「道教委は、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割も担う人材の確保に努めるなどして」にすると、学校と教育行政との役割分担というのが明確になるかと思ひますがいかがですか。

【事務局(岡本課長補佐)】

コーディネーターについてはそもそも教員定数として予算的な措置もないですし、なかなか難しいというのが正直なところでございます。そのような状況においても、学校が自治体等と連携しながら、どうやったらコーディネート機能を維持できるかという観点で資料等を入れさせていただきますと思ひます。例えば、下川商業高校

のように、町の地域おこし協力隊を活用するとか、夕張高校のように、市の職員を週に2回程度、高校に配置するとか。現在のところ、国におけるコーディネーターの予算の裏付けがない中で、正式に任用することは難しいと思っておりますが、このような事例を普及することで、コーディネーターの拡充を進めていきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

【明田川副会長】

非常によく分かりますが、予算の裏付けがないために教育行政が難しいということは、学校はさらに難しいのではないかなと思います。ちょっと言葉が悪いですが、専門高校にコーディネーターの確保とか、ソフト面もハード面も丸投げしてるかのような印象を受けてしまいます。行政として、ここまで書ける、これは書けないという部分があるかと思いますが、例えば、今、おっしゃっていただいた「拡充」とか、「努める」とか、努力義務的な標記でずるい感じもしますが、道教委のすべき役割という観点を入れた方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

【伊藤委員】

私もその意見に同意します。これはあくまでも答申であり、そうしていただきって言えば、そのとおりにしなくてはいけないというものではなく、「そうしたらいいよね」という性格のもので、委員会は総意を埋める努力であると思っております。

「コーディネーターの確保と充実」について、今、人材がなかなかいない、学校だけじゃなく、一般企業も本当に当然そうです、今後さらに拍車がかかるということを言われて、同じような社会の課題を抱えています。専門高校は、そういった課題に対して人材をしっかりと育成して、社会に送り出すという役割を持っているわけです。しかしながら、道教委とか専門高校とかにすべての責任を負わせるということではなくて、民間企業も、汗をかく、コーディネーターを出すなど、地域の中で連携することが必要だと思います。つまり、道教委が責任を持ってコーディネーターを確保してくださいということではなく、それぞれの地域で、当然、民間企業の人も参入して、取り組んで行く。そういったコーディネーターの役割も含めて、記載いただければと思います。当然、予算の確保ということも、努力義務とまではいかななくても、様々な取組を踏まえて検討するとか、そういう爪痕を残した方がいいと思います。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。基本的には、これからもコーディネーターが必要であるというのが当審議会の意見だと思いますので、拡充に向けた何らかの働きかけであったり、それをすべきであるようなことを、書かせていただければと思っております。先ほど伊藤委員から御意見いただきましたが、地域における企業との連携についてありがたいお話もいただきましたので、拡充、充実とか、事例の普及であったり、そういった文言を入れるような形で検討したいと思っております。

【明田川副会長】

ありがとうございます。伊藤委員の御指摘、非常に重要だと思います。道教委だけが頑張って人材を確保するというのではなくて、まさにこの「外部連携の充実について」の中で出てくるコーディネーターですので、コーディネーターの育成と確保においても、連携協働の可能性を模索して行くというようなところで、「道教

委」という主語が出てくるとよいと思いました。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。「社会教育士」という新しい資格も誕生するなどし、社会教育学校にあっては、コーディネーターを含めて資質・能力の研修等も実施しておりますので、そういったことも考えながら検討したいと思います。

【明田川副会長】

よろしく申し上げます。他に御意見・御質問はいかがでしょうか。ないようでしたら、事前にいただいた御意見の中に、福井委員から、学校の教育活動の普及に関して、審議会の中でも発言のあったSNSの活用などの観点を記載してはどの御指摘がありました。補足説明等あれば、福井委員、お願いします。

【福井委員】

前回の会議の後に色々調べたところ、学校説明動画を生徒が作っていて、TikTokやYouTubeにアップしているところが結構ありました。今、SNSが使えないと、世の中に出てからも困ると思いますし、そもそも子供たちは率先して使ってるので、誰に向けての情報発信かということを見ると、中学生に向けて発信するのであれば、SNSの活用ができないと、私の学校ってどうなのかなと思われると思います。ちなみに、企業の場合ですと、今、就職活動してる学生は、検索して、企業名が出てこない企業はブラック企業だと思っています。ホームページが更新されていないような企業もブラック企業だと思っていますので、情報提供側の考え方ではなく、受け取る側がどう受け取るかを考えて対応する必要があります。そう考えると、学校のPRは、生徒さんたちに任せる方が、より効果が期待できるかと思います。そういう情報提供の方法もあるかと思います。以上です。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。様々なSNSのツールを一番使い慣れているのは大人ではなくて子供だということも御承知のことだと思いますが、生徒の感覚やスキルを生かしながら、今は学校説明会などで生徒がスライドを作ったりして、生徒中心に実施した方が生徒に届きやすいということで、各校様々な取組をしていると承知しております。

専門高校フューチャープロジェクトでは、生徒主体で事業展開してまして、成果報告・発言も生徒がZoomを通して魅力発信できると考えております。

【明田川副会長】

ありがとうございます。ではSNSの活用に関しての表記は、事務局の方で引き取らせていただければと思います。

今、説明がありました、普及、発信について、誰が普及して誰が発信するのかという主語が明確ではないということで、福井委員から御意見をいただいております、ここの主語は道教委とした方がいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

北海道CLASSプロジェクト等、道教委主体で実施しておりますので、道教委の発信はもとより、学校からも当然発信してほしいなと思っております。我々だけではな

かなか細かい部分まで分かりませんので、当然、北海道CLASSプロジェクトであれば4つの指定校がありますが、各校で随時ホームページでも発信しておりますし、専門高校フューチャープロジェクトについても、札幌工業高校及び岩見沢農業高校で、それぞれホームページを使って情報発信しておりますので、道教委と学校が連携しながら発信していきます。

【明田川副会長】

ありがとうございました。学校と連携しながら、道教委も普及、発信していくところを明確に記載いただければと思います。その他いかがでしょうか。第2章、第3章の1について。ないようですので、第3章の2、3、4をまとめて御説明願います。

【事務局(山城課長)】

それでは10ページお聞きください。「2 専門性を有する教員の確保」ですが、合同WT会議の審議では、「教員不足を示す資料はあるか、無いようなら教員不足について、まずは不足状況を把握し、現状を認識することが重要」などの意見がありました。

こうした意見を踏まえ、11ページの上から11行目、「また、道教委は、それぞれの専門分野や国家資格の有無なども踏まえ、学校現場における教員の欠員状況について把握し、現状認識に努めていくことが重要です。」と追記しています。

続いて、13ページをお聞きください。

「4 柔軟な会計予算について」ですが、合同WT会議の資料では、「(1)必要性和意義」の中に、起業家精神や経営感覚について記載がありましたが、先に説明したとおり、外部連携の充実の必要性和意義に転記したことに伴い、若干、修正しています。

以上で、第3章についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【明田川副会長】

ありがとうございます。それでは第3章の2、3、4につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。

【田崎委員】

文字校正です。12ページの2行目及び4行目、「施設設備等」というところだけ「・」が入っていないので修正いただきたいです。

【明田川副会長】

事務局で対応をお願いします。

【事務局(岡本課長補佐)】

施設設備「等」が入ってる場合、「・」を入れない扱いとさせていただいておりますが、過去の事例も踏まえながら検討させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

【明田川副会長】

あと、伊藤委員から事前に11ページに関して御意見いただいていたのですが、補足

説明等ありましたらお願いします。

【伊藤委員】

11ページの「デジタルトランスフォーメーション」ですが、よくテレビ等で「DX」と表現されており、馴染んだ呼び方と思うので、「デジタルトランスフォーメーション (DX)」としてはどうでしょうか。

それから12ページの「人材育成と指導体制の充実」について、1段落目は教員の人材育成の箇所について説明し、2段落目はそれを受ける形で「さらに～」として記載しているながら、生徒の指導体制について記載していることから、文章全体が不明瞭となっているので、分かりやすい表現について検討してはいかがでしょうか。

さらに、同箇所の「遠隔システムやWeb会議システム」について、いわゆる遠隔授業とは「ライブ配信」と「録画配信」があると思いますが、それぞれ固有のメリットがあり、両方大切だと考えています。

「ライブ配信」のみが重要視されがちと考えますが、録画配信の活用についても十分検討する必要があるのではないのでしょうか。

【福井委員】

伊藤委員の御提案ですが、前からずっとお話いただいていたので、私も調べてみました。リクルートがスタディサプリを開発して、2013年に正式に移働してから10年経つということで、とあるニュースを見ていたら、現在、全国に高校と呼ばれる学校が5,000強あり、そのうち3,000校ぐらいが導入してるようです。これは伊藤委員がおっしゃるとおり、教員不足もあるのですが、教員のレベルの統一化とか、とても教え方が上手な先生だとか、過疎地域だとか、専門に教える人がいないだとか、様々なニーズを切り取ると、このように3,000校も導入が進んでいたということかと思います。ライブ配信もあれば、録画配信も見られるという、両方あるので、生徒さん達が後で見返すこともできます。考えると、機器の導入はありますが、教員の確保という観点からしても、こういう方向に行かざるを得ないという感じもしていますし、調べてみると生徒さん達の満足度も高いです。教員確保の問題を解決できるとは到底思えませんが、打てる手がまだあるということで考えれば、こういったサービスを活用していくのは非常に有効ではないかと思います。観光事業者さんを例にすると、今、旅行支援等を活用して来道するお客さんが増えてますが、ホテルなどは100%で稼働できていないです。理由はホテルの人が確保できない、清掃とかリネンのスタッフが足りてないとのこと。場所によって6から8割しか確保できないところもあります。人が雇えないというのは、学校だけの話ではなく、世の中全体が低賃金で働く労働力を確保できなくなってきました。このようなサービスの活用を積極的に検討する姿勢もあってもよいと思いますし、我々審議会として提案していく必要が十分あると思いきやと調べていました。

【明田川副会長】

まず、伊藤委員からいただきました。1点目の人材育成・指導体制について、明確に分けて表記をしたほうがよいのではとの件ですが、1段落目は人材育成に関するところで、2段落目が指導体制に関することという理解で大丈夫ですね。であれば、例えばですけれども、一段落目の文章、人材育成についてが、専門高校の教員の異動があっても、と書き出す、次、2段落目、また指導体制については、道内のどの地域においても、ということで、明確に、分けて書くといいのではと思いました。

次の、遠隔授業に関することですが、これは道だけの問題というよりも、国の規定で卒業要件単位74単位のうち、36単位までを遠隔授業で行うことができ、条件として、同時双方向、そして、原則として40人までが受信をする。そして受信側には教員の同席が必要ということで、通信制高校以外の全日制、通いの定時制では、国の規定がこのようになっていることから、卒業要件単位の74単位ではない部分で、おそらくオンデマンド・録画授業などを、資料的に使うということが可能なので、スタディサプリも活用されていると思います。この辺りは、結局委員の方からも提言していくことが大事じゃないかということで、意義は十分あると思いますが、事務局からも意見を聞きたいところなんですがいかがでしょう。

【事務局(岡本課長補佐)】

明田川副会長のおっしゃったとおり、スタディサプリはかなり多く導入されているところですが、あくまでも授業の補完という形であり、メインではありません。まず、対面によるもの、同時双方向もそうですけど、授業があってそれで分からないところを補完的に学習するという趣旨で活用しております。提言は、このように効果的に活用できるという部分でお願いできればと思っております。先ほど明田川副会長からお話のあったとおり、単位認定等の国の縛りがありますので、出席要件・授業の成立要件になっておりません。ただ、このような効果的なものもあるので、趣旨を踏まえて、提言という形にさせていただければと思っております。

【田崎委員】

資格取得に関わる専門教員について、看護師であるとか、船舶系であるとか、実習を要する場合の専門教員が不足しているというようなケースは、オンライン授業等で賄えるのかどうかという、また違う問題だと思います。ですからオンラインで解決することと、やはり、教員がいなくてできないものは分けて考えないと、これですべて解決してしまうような誤解を生まない文面にする必要があるんじゃないかなと思います。大学の看護学部で、実習に行けなくて単位を出せないという事象が多く起きているので。

【明田川副会長】

ここはどうなのでしょう、資格取得に関する部分で、遠隔授業やICTでは解決できない部分とそうでない部分があると。

【事務局(岡本課長補佐)】

資格に関わる看護師とか、介護福祉士は実習を伴います。我々も正確な情報を得ていないので、この場で発言しづらいですが、実習であったり、代替するにも条件があると思いますので、しっかりと調べながらまとめていきたいと思っております。

【明田川副会長】

ありがとうございます。実習に関わる代替については事務局で調べていただいて、専攻して取得できるようにしていただくということ。あとは、効果的な活用については、補完的に使うということもありましたので、ここは例えば、「授業の補完として、オンデマンド授業やその他民間サービス等を効果的に活用することも検討していくことが重要」といったような整理でいかがでしょうか。

【事務局(岡本課長補佐)】

そのままの表現がよいかどうかは別途検討しますが、趣旨としてはよいと思いますので、文言等の整理も含めて、事務局に預からせていただければと思います。

【明田川副会長】

この他、いかがでしょうか。

【田崎委員】

「13ページ4 柔軟な会計予算について(1)」の1段落目、「～充実していくことが求められています」の次に、「例えば～」っていう一文の中で、問題点とこれから展開していくための二つの趣旨が一文に入っています。「例えば」を「しかし」とし、「～学習活動が行われてきました。」で一旦区切り、「今後は、実践的な学習活動を展開するためには、～」というように分けないと、文頭からの流れを踏まえると違うのではないのでしょうか。内容はそのままなのですが、接続詞とかの使い方であるとか、一旦切って、こういうふううまくいっていないことが現実です、だけど今後はこうしていきたいんですというように、段落を変えるとか接続詞を入れて分かりやすくした方が、読み手に伝わるのではないかと思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。そうですね、一旦切ったほうがいいですね。4行目の「～学習活動が行われてきました。」で一回切って、田崎委員が提言してくださいました、「今後は、例えば～」とした方が確かにより読みやすくなると思います。

最初の部分の「商業高校には～」の前ですけども、「例えば」を「しかし」に変更するよう提案してくださいました。「しかし」もよい接続詞かと思いますが、「実践的な学習～」の前に「今後は～」を追加するのであれば、先ほどの「しかし」は「これまで」にしてみてもいかがでしょうか。「これまで、商業高校には、～学習活動が行われてきました。」4行目で1回止めて、「今後は、実践的な学習活動を展開するためには、～」でいかがでしょうか。

【田崎委員】

さらに欲張ると、その後、4段落目に予算確保について触れているのですが、「学習活動のための予算や裁量が必要です。」といった表現を入れた方が、本当にここで審議してきた中で出てきた意見は伝わるのではないかなと思います。

【事務局(岡本課長補佐)】

まず、「例えば」のところですが、商業高校はもとより、普通科の高校もこのような予算科目がないです。事例としては、農業高校の生産物や水産高校の実習船による漁果等がある中、比較的イメージしやすい商業高校について「例えば」として記載しております。専門高校の産業教育審議会として、正確を期すと「例えば」となるかなと思います。

また、4段落目の表現については、前後の文章の流れも踏まえて、再度検討させていただければと思いますがいかがでしょうか。

【明田川副会長】

そうですね、「商業高校」で括っているのですね…では「例えば」はやはり残し

た方がいいということですね、商業高校って、限定してますので。

【事務局(岡本課長補佐)】

その他の高校でも同じことをやる場合に、製品の製造に関わる予算科目がない場合もあるので、このような形としています。

【明田川副会長】

例えばですけど、「例えば商業高校には、」と説明が入って4行目で「学習活動が行われてきました。」で一旦区切ることは大丈夫ですか。それで考えますと、「今後は、実践的な学習活動を「さらに」とか「より」充実したり展開するためには～」というのはいかがでしょうか。私も田崎議員がおっしゃってくださったように、「学習活動が必要です」ということが、投げっ放しにならないために、「柔軟な会計予算について」として項目立てしてしてしますので、学習活動のための予算とか条件整備とか、学校の裁量が必要となりますというところは、はっきり書いたほうがいいかなと思うんですが、いかがですか。

【事務局(岡本課長補佐)】

それでは、商業限定ではない形で、項目の「4 柔軟な会計予算について(1)必要性と意義」という趣旨を踏まえた文章となるよう検討させていただければと思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【武田委員】

最後に副会長からも思い残しのないようにとお声がけがありましたので。答申として、細かなところはもうお任せなのですが、本当にこの2年間、ものすごい熱量でここでいろいろ話しあって、私も企業にいる立場の産業界の人間として、ここで分かったことがたくさんありました。立場を置き換えると、本当に人もいない、予算もないというところで同じでして、お互いにどれだけこの答申に盛り込んでいただいて、お伝えしていただけるかっていうところが、気になるというか、心残りはないですが。この2年間の集大成として、是非よりよい形でお願いできたらなと思います。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。私は今年から事務局を務めさせていただいておりますが、2年間の資料等、私が担当する前の資料も見せていただきまして、ワーキンググループ等でそれぞれかなり活発に、時には意見が衝突しながらも、まとめてきてくださったのだと考えています。そういった中で、「柔軟な会計予算」をはじめ、様々な観点で反映させていただいたところがございます。委員の皆様のお考えが漏れなく反映されていることを確認しながら、最終的にまとめていきたいと思っております。

【明田川副会長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【近江委員】

経済産業局の近江です。私は今年の6月に着任しまして、前任者含めて2年間お世話になってきました。全体を通して、専門高校という一括りではありますが、多岐に渡る課題が山積していて、なかなか難しい状況であると認識しています。経済産業局としては、例えば、「第3章 課題解決の方策 1 外部連携の充実において」の部分で、経済産業局や所管している産業界と一緒に、道教委であったり携わった人達と、何か事業という形で、恩返しというか、お世話ができるのではと、議論を聞きながら考えておりました。福井委員の資料を見ますと、開発局と道教委が連携協定を締結しているという話があって、ちょっと衝撃的でしたが、経済産業局でも何かそういった面で、一緒に仕事をする事で、地域の高校の皆さんを御支援できればと思いました。

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。開発局との連携協定については、専門高校に限らず、生徒が学校だけじゃなくて新たな世界に出て行ってもらうことが非常に重要と考えております。先ほど経済産業局との連携というありがたいお言葉もいただきましたので、お言葉に甘えながら、生徒の学びの充実を図っていきたいと思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。ないようですので、本日もいただいた意見、御質問・御指摘、また、思いの部分も踏まえながら、岡部会長と私と事務局で調整して、完成した答申を手交したいと思います。今後も、もし御意見ありましたら、事務局又は私までメール願います。それでは、以上で議事は終了いたします。

(4) その他

【事務局(岡本課長補佐)】

ありがとうございます。事務局から事務連絡です。本日の議事録は、11月末までに委員の皆様にお送りしますので、12月上旬を目途に修正等いただきたいと思っております。その後、今回の議事録として確定し、12月23日に岡部会長から倉本教育長に答申を手交するよう進めて参りたいと思います。

それでは、閉会に移りますが、明田川副会長から御挨拶をお願いします。

(5) 副会長挨拶

【明田川副会長】

皆様、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。皆様に、最後の「おわりに」の原案をお配りして事前に見ていただきたかったのですが、私の無精ため、用意することができませんでした。岡部会長と話し合いながら、文章を書かせていただきたいと思いますと思っております。この2年間、本当に皆様には時間、エネルギー、様々な情熱を傾けて審議会に御参加くださりまして、心からお礼申し上げます。岡部会長の代理として、拙い司会ではありますが、ここまで、代役を務めさせていただきました。毎回不安を感じながらも、長谷川係長をはじめ、岡本課長補佐が非常に支えてくださり、進行要領も毎回かなり丁寧に用意くださりまして、何とかここまで務めることができました。本当に皆様のお力添え、支えてくださったおかげだと思っております。本当にありがとうございました。答申は12月に手交となりま

すが、ここで終わりではなく、本当にこの審議会を通して取組に時間を持つことが、対話を続けていくことが大事だと思っています。それぞれに様々な想いが、様々なモチベーションがあって、でも共通するところは、生徒たちのよりよい学び、成長・発達・幸せに、みんなが想いを寄せていると思っています。それぞれ、方向性、立場は違えど、生徒を中心にしながら対話を続けていくことが重要だと思っていますし、答申手交後も皆様が手を取り合いながら対話を続けていければと思っています。本日は、第28期産業教育審議会、第3回審議会に御参加くださりまして誠にありがとうございました。

【事務局(岡本課長補佐)】

最後になりますが、高校教育課長の山城から御挨拶申し上げます。

(6) 北海道教育委員会挨拶

(7) 閉会

【事務局(山城課長)】

閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、これまで約2年にわたり、精力的に御審議をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

また、本日は「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」として、答申をまとめていただきましたことに、深く感謝を申し上げますのでございます。

道教委といたしましては、本答申を施策に反映させるよう努めてまいりますほか、本道の専門高校がこれからの時代の変化に対応した産業教育を更に充実していくよう、学校外の人的、物的な教育資源の活用について各学校への指導・助言及び情報提供を行ってまいりたいと考えております。

結びといたしますが、岡部会長、明田川副会長をはじめ、委員の皆様には、今後とも、専門高校における産業教育の充実に御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

皆様、長い期間にわたりありがとうございました。